# 1 調査の目的

東京都はこれまで、健康増進法第25条における「受動喫煙防止対策」及び「東京都受動喫煙防止ガイドライン」に基づき、対策を推進してきた。

受動喫煙防止に対する意識は高まり、各方面での取組も進んでいることから、喫煙の状況や受動 喫煙防止に関する都民の意識・要望を把握し、さらに実効性の高い受動喫煙防止対策の施策を展開 するための基礎資料とする。

# 2 調査期間

平成29年7月から平成29年8月

### 3 調査設計

- ① 調 査 対 象: 平成29年6月1日現在において、東京都全域(島しょ地域を除く。) に住 所がある満20歳以上の男性及び女性。
- ② 標本抽出:住民基本台帳に基づく層化二段無作為抽出法 層化-都を区市町村ごとに下記の12地域(二次保健医療圏)に分類
- ③ 調 査 方 法:郵送配布・郵送回収

# 4 アンケート回収結果

	圏域名	構成区市町村	配布数 (票)	回収数 (票)	回収率 (%)
東京都全体			20,000	8,712	43.6
区部	区部計		13, 900	5, 788	41.6
	区中央部	千代田区、中央区、港区、文京区、台東区	1,300	550	42.3
	区 南 部	品川区、大田区	1,700	669	39. 4
	区西南部	目黒区、世田谷区、渋谷区	2,000	839	42.0
	区 西 部	新宿区、中野区、杉並区	1,900	781	41.1
	区西北部	豊島区、北区、板橋区、練馬区	2,800	1, 264	45. 1
	区東北部	荒川区、足立区、葛飾区	2,000	789	39. 5
	区東部	墨田区、江東区、江戸川区	2, 200	896	40.7
市町村部	市町村部計		6, 100	2,895	47.5
	西多摩	青梅市、福生市、あきる野市、羽村市、瑞穂町、 日の出町、奥多摩町、檜原村	500	245	49.0
	南多摩	八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市	2,000	964	48. 2
	北多摩西部	立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、 武蔵村山市	1,000	452	45. 2
	北多摩南部	武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、 狛江市	1,500	703	46. 9
	北多摩北部	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、 西東京市	1, 100	531	48.3
	無回答			29	

# 5 その他

- (1) アンケート調査結果の集計に当たっては、小数点第 2 位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100%にならない場合、また、複数項目の合成値(問7の受動喫煙率など)が項目ごとの比率の合計と一致しない場合がある。
- (2) Nは全数、(n) は当該設問の回答者数(母数)である。
- (3) 複数の回答が可能な設問では、構成比の合計が100%を超える場合がある。
- (4) 出現件数が「0」の場合は、「-」で表示した。